

平成十九年四月二十五日提出
質問 第二〇二号

書
オランダ国駐劔特命全権大使の免官の過程における外務省官房審議官の発言に関する質問主意

提出者 鈴木宗男

オランダ国駐箚特命全権大使の免官の過程における外務省官房審議官の発言に関する質問主意書

- 一 切腹の定義如何。
- 二 打ち首の定義如何。
- 三 外務省の処分に切腹という範疇があるか。
- 四 外務省の処分に打ち首という範疇があるか。
- 五 二〇〇二年、外務本省において、飯村豊外務省官房審議官（以下、「飯村審議官」という。）が東郷和彦オランダ国駐箚特命全権大使（以下、「東郷大使」という。）に対して事情聴取を行ったと承知するが、その日時、内容、記録の有無を明らかにされたい。
- 六 「飯村審議官」による「東郷大使」への事情聴取はどのような目的のために行われたか。
- 七 「飯村審議官」が「東郷大使」への事情聴取の際に、「あなたは切腹ではなく、打ち首を望むのですね」との趣旨の発言を行った事実があると承知するが、確認を求めらる。
- 八 七の「飯村審議官」の発言は、国家公務員として適切か。

九 「あなたは切腹ではなく、打ち首を望むのですね」という発言に対する現時点での外務省の評価如何。

十 「飯村審議官」の現在の官職名を明らかにされたい。

右質問する。